証券コード　9716

株式会社 乃村工藝社

第83回定時株主総会
招集ご通知



開催情報

会 場

乃村工藝社本社ビル
3階ノムラホール
東京都港区台場二丁目3番4号

日 時

2020年 5月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件

乃村工藝社グループ経営理念

われわれは、人間尊重に立脚し
新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する

ノムラのいう人間尊重とは

ノムラは、生活者である人間の多様な価値観に
対応し、快い生活環境を創造する。
またノムラは社員の人間性を基盤にして、
働きがいのある自己実現の場をつくりあげる。

ノムラのいう新しい価値の創造とは

ノムラは、人と人、人ともの、人と情報が
交流する新たな機能と可能性を追求し、
最適な集客貢献と空間創造を実現する。

ノムラが目指す企業像とは

ノムラのおくりだすものは、人間環境の
質的向上をはかる生活文化そのものである。
ノムラはこの仕事を通じて、
環境創造産業のリーダーとなる。

ブランドステートメント

Prosperity Partner

お客様の事業繁栄を実現するパートナーとして

Prosperityは「お客様の事業繁栄」と「そこに集う人々の心の豊かさ」を表しています。
このProsperityを創造するため、ノムラはお客様のオンリーワン・パートナーとして挑戦し続けます。

Prosperity Partnerは、乃村工藝社グループが"目指す姿"を象徴的に表現したスローガンです。

ノムラが提供する価値

お客様に歓びと感動を提供する

生活者発想を基点とする集客力の高い環境の創造により、
お客様（クライアント）の事業繁栄と
そこに集うお客様（エンドユーザー）の心の豊かさを創造し、
お客様に歓びと感動を提供する。

ノムラが目指す姿

全てのお客様のオンリーワン・パートナーになる

乃村工藝社グループで連携することにより、
お客様の空間関連業務をより包括的に請け負い、代行していく。
お客様の事業活動、価値創造の流れに組み込まれることで、
他に代替のきかない存在を目指す。

※ 文中での「ノムラ」は、乃村工藝社グループを指しています。

おもてなしの松

表紙に記しているのは、乃村工藝社の「の」の字を再現した「おもてなしの『松』」の盆栽（模型）です。（右記写真参照）
常緑樹で不老長寿の象徴である松を、実物をより良い状態に保つ『保存する技術』と、実物を模してつくる『模型技術』を駆使して「超本物」の松を再現いたしました。



株主の皆さまへ

日頃より当社へのご支援をいただき、厚く御礼申しあげます。

乃村工藝社グループは、1892（明治25）年の創業以来、“歓びと感動”を追い続けてまいりました。お客様の事業繁栄とそこに集うエンドユーザーの皆さまの心の豊かさをつくりだす「Prosperity Partner」として、全てのお客様のオンリーワン・パートナーを目指しております。

『NOMURA長期ビジョンN22』への最終ステップに位置する2020－2022中期経営計画では、「社会から選ばれるノムラ」への進化に向けて、お客様の新たな経営課題に応え、お客様とともに社会課題の解決に取り組み、そして、これらを推進・実現するために必要な成長への投資を実行することで、盤石な事業基盤の構築をはかってまいります。

今後も安定的に高い業績をあげることのできる企業体質へと改善・強化をはかり、高い株主還元を継続的に実施してまいりますので、株主・投資家の皆さまには引き続き一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長　榎本 修次



目次

03 第83回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

07 第1号議案　剰余金の処分の件
08 第2号議案　取締役10名選任の件

添付書類

事業報告
15 Ⅰ.乃村工藝社グループの現況に関する事項
27 Ⅱ.会社の株式に関する事項
28 Ⅲ.会社の新株予約権等に関する事項
29 Ⅳ.会社役員に関する事項
34 Ⅴ.会計監査人の状況
35 Ⅵ.業務の適正を確保するための体制

連結計算書類
41 連結貸借対照表
42 連結損益計算書
43 連結株主資本等変動計算書

計算書類
44 貸借対照表
45 損益計算書
46 株主資本等変動計算書

監査報告書
47 会計監査人の監査報告（連結）
49 会計監査人の監査報告（単体）
51 監査役会の監査報告

53 株主メモ
末尾 株主総会「会場ご案内略図」

株主各位

2020年5月1日

東京都港区台場二丁目3番4号
株式会社 乃村工藝社
代表取締役社長　榎本 修次

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（5〜6頁）にしたがって2020年5月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

インターネットによる開示について

次の事項は、法令および当社定款第16条にもとづき当社ホームページに掲載しておりますので本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- **連結計算書類の連結注記表**
- **計算書類の個別注記表**

これらの事項は、監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ　https://www.nomurakougei.co.jp/ir/

記

01 日　時　2020年**5**月**27**日（水曜日） 午前**10**時　（受付開始：午前9時）

02 場　所　東京都港区台場二丁目3番4号 乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール
（末尾の株主総会「会場ご案内略図」をご参照ください。）

03 会議の目的事項

報告事項
1. 第83期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件

以　上

- 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
- 会場付近に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。
- 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音につきましては、原則禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申しあげます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**2020年5月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場 所　東京都港区台場二丁目3番4号　乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール
（末尾の株主総会「会場ご案内略図」をご参照ください。）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2020年5月26日（火曜日）午後5時30分到着分まで**

インターネット等により議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアドレス（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限　**2020年5月26日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで**

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

1. インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
2. インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使は、2020年5月26日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
   なお、ご不明な点等がございましたら下記専用ダイヤルへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立されました合弁会社である㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話　**0120－652－031**（受付時間　午前9時～午後9時、通話料無料）

招集ご通知がスマホでも！

スマート招集

スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。

https://p.sokai.jp/9716/

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を安定的におこなうことを基本方針としております。

配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施しております。

上記方針にもとづき、当期の期末配当につきましては普通配当を30円とするとともに、2019年8月をもって当社が株式公開を行ってから30周年を迎えたことを記念して、1株当たり2円の記念配当を加え、計32円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式1株当たり金32円（普通配当30円／記念配当2円）
   配当総額　3,560,438,400円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2020年5月28日

（ご参考）1株当たり年間配当金等の推移

区 分		第80期（2016年度）	第81期（2017年度）	第82期（2018年度）	第83期（当期）（2019年度）
1株当たり年間配当金	（円）	40 普通配当38 記念配当 2	45	52 普通配当50 記念配当 2	32 普通配当30 記念配当 2
年間配当総額	（百万円）	2,225	2,503	2,892	3,560
配当性向	（%）	44.0	44.4	42.9	45.7

（注）1. 配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益の額を基準に算出しております。
2. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	取締役会出席回数（出席率）
01	わたなべ まさる 渡辺 勝 再任	代表取締役会長	9／9回 （100%）
02	えのもと しゅうじ 榎本 修次 再任	代表取締役社長	9／9回 （100%）
03	なかがわ まさひろ 中川 雅寛 再任	常務取締役	9／9回 （100%）
04	おくもと きよたか 奥本 清孝 再任	常務取締役	8／9回 （89%）
05	おおわだ ただし 大和田 整 再任	取締役	9／9回 （100%）
06	まきの しゅういち 牧野 秀一 再任	取締役	9／9回 （100%）
07	おくの ふくぞう 奥野 福三 再任	取締役	8／8回 （100%）
08	さかい しんじ 酒井 信二 再任	取締役	8／8回 （100%）
09	さかば みつお 坂場 三男 再任 社外 独立	社外取締役	9／9回 （100%）
10	きみしま たつみ 君島 達己 新任 社外 独立	—	—

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 独立役員候補者

（注）1.上記取締役候補者の当社における現在の地位は、本招集ご通知送付時点のものであります。
2.奥野福三および酒井信二の両氏の取締役会出席回数は、2019年5月23日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
3.上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。



所有する当社株式の数
121,700 株

候補者番号 01

わたなべ まさる
渡辺 勝

（1947年2月21日生） 再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1970年 3月	当社入社	2001年 2月	新規事業推進室長
1993年 5月	取締役	2003年 5月	専務取締役
1994年 2月	商環境事業部長	2007年 5月	代表取締役社長
1997年 5月	常務取締役	2015年 5月	代表取締役会長（現任）
1999年 2月	商環境事業本部長		

■ 取締役候補者とした理由

渡辺勝氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境事業本部長を含め豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役、代表取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
101,400 株

候補者番号 02

えのもと しゅうじ
榎本 修次

（1951年6月1日生） 再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年 3月	当社入社	2010年 5月	専務取締役
2002年 5月	執行役員	2012年 2月	事業統括担当
2005年 5月	常務執行役員		グループ会社担当
2007年 5月	常務取締役	2013年 5月	取締役副社長
2008年 2月	営業戦略本部長	2015年 5月	代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

榎本修次氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境カンパニー社長、子会社取締役等を含め豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役、代表取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
102,700 株

候補者番号 03

なかがわ まさひろ
中川 雅寛

（1960年2月12日生）

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社
2009年 5月	執行役員
2011年 5月	取締役
2011年 9月	乃村工藝建築装飾(北京)有限公司 董事長
2012年 2月	海外本部長
2014年 3月	事業統括室 クリエイティブ統括 グループ統括責任者
2015年 3月	CC第二事業本部長
2017年 3月	コーポレート本部長 ㈱シーズ・スリー 取締役(現任) ㈱六耀社 取締役
2018年 1月	㈱六耀社 代表取締役
2018年 5月	当社 常務取締役(現任)
2019年 3月	管理統括本部長(現任) ㈱六耀社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

中川雅寛氏は、入社以来、デザイン業務やクリエイティブ業務に従事したほか、経営企画業務や海外業務、営業業務など異なる事業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役や常務取締役、海外子会社の董事長としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
56,600 株

候補者番号 04

おくもと きよたか
奥本 清孝

（1965年9月10日生）

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 2月	当社入社
2010年 5月	執行役員
2013年 3月	常務執行役員
2016年 5月	取締役
2017年 3月	事業統括センター長 クリエイティブセンター・プロダクトセンター担当
2018年 3月	事業統括本部長 クリエイティブ本部担当 乃村工藝建築装飾(北京)有限公司 董事長 NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD. 取締役
2018年 5月	当社 常務取締役(現任)
2018年 6月	東京2020オリンピック・パラリンピック推進室担当
2019年 3月	事業統括本部長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

奥本清孝氏は、入社以来、制作（プロダクト）管理業務に従事し、生産業務、事業全般の統括等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役や常務取締役、海外子会社の董事長としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
41,000 株

候補者番号 05

大和田 整（おおわだ ただし）

（1961年4月24日生） 再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2016年 5月	取締役（現任）
2011年 5月	執行役員	2017年 3月	第二事業本部長
2014年 3月	常務執行役員		兼 プロモーションセンター長
	商環境事業本部副事業本部長		スポーツぶんか事業開発室担当
2015年 3月	CC第一事業本部長	2019年 3月	事業統括本部 第二事業本部長（現任）
	スポーツぶんか事業開発担当		

■ 取締役候補者とした理由

大和田整氏は、入社以来、営業業務に従事し、営業推進および営業開発業務や異なる事業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長や常務執行役員、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
52,100 株

候補者番号 06

牧野 秀一（まきの しゅういち）

（1957年2月20日生） 再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年11月	当社入社	2015年 3月	当社 常務執行役員
2005年 5月	執行役員		文化環境事業本部長
2008年 2月	人事戦略室長	2017年 3月	第三事業本部長
2009年 2月	㈱ノムラデュオ 専務取締役	2017年 5月	取締役（現任）
2011年 2月	同社 代表取締役社長	2019年 3月	管理統括本部 人財管理本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

牧野秀一氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境事業や文化環境事業に携わったほか、人事戦略業務や子会社の代表取締役等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長や常務執行役員、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
45,400 株

候補者番号 07

奥野 福三（おくの ふくぞう）

（1957年8月24日生） 再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 3月	当社入社
2006年 2月	CCカンパニー営業第1統括部長
2008年 2月	CC事業本部長
2008年 5月	執行役員
2011年 5月	取締役
2012年 2月	㈱ノムラプロダクツ 専務取締役
2012年 4月	同社 代表取締役社長
2017年 3月	当社 常務執行役員
	第四事業本部長
2018年 3月	グループ事業本部長
2018年 4月	㈱TNP 取締役（現任）
2019年 3月	事業統括本部 クリエイティブ本部長（現任）
2019年 5月	取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

奥野福三氏は、入社以来、営業業務に従事するとともに、制作・施工を担う子会社の代表取締役を務めるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長や常務執行役員、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
31,400 株

候補者番号 08

酒井 信二（さかい しんじ）

（1963年10月15日生） 再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 9月	当社入社
2003年 2月	MCカンパニー 営業4部長
2008年 2月	CC事業本部 営業第2統括部長
2010年 2月	㈱ノムラコムス 取締役
2011年 2月	当社 CC事業本部 アカウント第1事業部長
2011年 5月	執行役員
2018年 3月	常務執行役員
	第一事業本部長
2019年 3月	事業統括本部 第一事業本部長（現任）
2019年 5月	取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

酒井信二氏は、入社以来、営業推進や営業開発業務に従事するとともに、サイン・販促品の制作を担う子会社の取締役を務めるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長や常務執行役員、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
— 株

候補者番号 09

坂場 三男（さかば みつお）

（1949年7月17日生）

再任 社外 独立

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年 4月	外務省入省	2015年 5月	当社 社外取締役（現任）
2008年 2月	駐ベトナム大使	2015年 6月	日本航空電子工業㈱ 社外取締役（現任）
2010年 9月	特命全権大使・政府代表	2016年 4月	同志社大学法学部カリキュラム総合評価委員
2012年 9月	駐ベルギー大使 兼 NATO日本政府代表		
2014年 9月	外務省退官	2017年 1月	法務省公安審査委員会委員（現任）

坂場三男氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。また、同氏が再任され社外取締役に就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

■ 社外取締役候補者とした理由

坂場三男氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、駐ベトナム大使、駐ベルギー大使等を歴任するなど、グローバルな視点からの政治や経済に対する見識を有しております。その経験や知識を基に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与いただいているため、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。



所有する当社株式の数
— 株

候補者番号 10

君島 達己（きみしま たつみ）

（1950年4月21日生）

新任 社外 独立

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年 4月	㈱三和銀行入行	2002年 6月	任天堂㈱ 取締役
1991年10月	同行 西宮支店長	2006年 5月	Nintendo of America Inc. 取締役会長（CEO）
1994年 4月	同行 武蔵小杉支店長		
1995年10月	同行 ニューヨーク支店副支店長	2013年 6月	任天堂㈱ 常務取締役
1998年10月	同行 新橋支店長	2015年 9月	同社 代表取締役社長
2002年 1月	Nintendo of America Inc. 取締役（現任）	2018年 6月	同社 相談役（現任）

君島達己氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が選任され社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

■ 社外取締役候補者とした理由

君島達己氏は、銀行において支店長業務を務めるとともに、他社において直接会社経営に関与された経験を有しております。その経験や知識を基に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与いただけることが期待できるため社外取締役候補者としました。

(注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.当社と坂場三男氏との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
3.君島達己氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定です。

以 上

【ご参考：コーポレートガバナンス・コードの原則にかかる参考情報】

経営陣幹部の選解任ならびに取締役・監査役候補者の指名・手続に関する基本方針

1. 方針

当社では、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、当社の戦略的な方向付けをおこなううえで、取締役会メンバーとして当社の事業やその課題に精通する者が一定数必要であることに加え、取締役会の独立性・客観性を担保するため、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することも重要であると考えております。

このような観点から、当社は、以下の選任基準にもとづき、当社の事業やその課題に精通する者を一定数経営陣幹部その他の業務執行取締役候補者、監査役候補者として指名するほか、グローバルな視点や会計財務に関する知見など、多様なバックグラウンドを持つ候補者を、社外取締役・社外監査役候補者として指名することを基本方針としております。

また、当社は、取締役がその任期中、会社の業績不振など、その機能を十分発揮していないと認められる場合のほか、取締役、監査役が各選任基準の条件のうちいずれかを満たさなくなったときは、法令にもとづき解任の手続きの検討を始めるものとしております。

(選任基準)
(1) 優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している
(2) 確かな経営ビジョンを有し、ビジネス感覚に秀でている
(3) 人望が厚く、コンプライアンス精神に富んでいる
(4) 心身ともに健康である
(5) 社外役員の場合、豊かな業務経験あるいは専門的経験を有し、社外有識者としての独立性を維持できる

2. 手続き

(取締役候補者)
取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスおよび多様性を重視し、当社の規模を踏まえ、指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会で決定しております。

(監査役候補者)
当社取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を持っていること等を踏まえ、指名・報酬委員会における検討を経て、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

添付書類

事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

Ⅰ. 乃村工藝社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年３月１日～2020年２月29日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状態が続きました。

また、当社グループを取り巻く環境におきましては、底堅い公共投資に加え、民間企業の設備投資も緩やかな増加傾向にあるなど比較的堅調な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、エンドユーザーの視点に立ってお客様の事業繁栄を実現する「プロスペリティ・パートナー」への進化の追求に向けて、中期経営計画に則り、時代の変化の中で生まれる新たなニーズをとらえたサービスの提供を目指すとともに、インバウンド、地域創生、働き方改革等のテーマについて、顧客の開発と深耕、プロジェクト開発を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,436億89百万円（前期比14.2％増）となり、６期連続の増収となりました。利益面におきましては、売上高の増加が大きく寄与し、営業利益は110億86百万円（前期比21.1％増）、経常利益は112億42百万円（前期比20.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は77億95百万円（前期比15.6％増）となり、いずれも過去最高額を更新いたしました。

売上高	営業利益
1,436億円	110億円
前期比 14.2% 増 ↑	前期比 21.1% 増 ↑

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
112億円	77億円
前期比 20.3% 増 ↑	前期比 15.6% 増 ↑

事業分野別の状況

ディスプレイ事業

売上高	前期比
1,411億55百万円	+14.2%
営業利益	**前期比**
110億24百万円	+20.2%

ディスプレイ事業におきましては、大型案件が減った専門店市場の売上が減少したものの、大都市圏の商業施設の環境整備工事等を手掛けた複合商業施設市場、テーマパークの装飾・環境演出やホテルの新装改装を手掛けた余暇施設市場、公共の大型イベント等を手掛けた博覧会・イベント市場、オフィスや空港関連施設、保育園等を手掛けたその他市場などの売上が増加しました。

この結果、売上高は1,411億55百万円（前期比14.2%増）、営業利益は110億24百万円（前期比20.2%増）となりました。

飲食・物販事業

売上高	前期比
25億34百万円	+14.2%
営業利益	**前期比**
1億27百万円	+160.0%

飲食・物販事業におきましては、文化施設、商業施設、公共施設などの飲食店・物販店の運営業務等を手掛け、新規出店の影響もあり、売上高は25億34百万円（前期比14.2%増）、営業利益は1億27百万円（前期比160.0%増）となりました。

ディスプレイ事業の市場分野別の状況

専門店市場

物販店、飲食店、サービス業態店等

売上構成 26.3%



ROOKIE CAFE

377億円

前期比 10.3% 減 ↓

アパレルやスポーツブランドの店舗、多店舗展開案件などを手掛けたものの、前期に比べ大型案件が少なく減収となりました。

百貨店・量販店市場

百貨店、量販店等

売上構成 4.4%



西武池袋本店 プラチナサロン

63億円

前期比 10.9% 増 ↑

大手百貨店の改装・装飾を手掛け、前期に比べ増収となりました。

複合商業施設市場

ショッピングセンター等

売上構成 11.9%



SHIBUYA SKY

170億円

前期比 27.5% 増 ↑

首都圏における都市開発や駅ビルの環境演出などを手掛け、前期に比べ増収となりました。

広報・販売促進市場

企業PR施設、ショールーム、セールスプロモーション、CI等

売上構成 12.7%



進撃の巨人展FINAL

182億円

前期比 1.4% 増 ↑

電機、自動車、食品・飲料メーカーなどの展示会や企業PR施設、東京モーターショー案件を手掛け、前期に比べ増収となりました。

売上高 — 市場分野別の状況

ご参考
用語解説

- 内装制作▶ 店舗の特性に応じた床材や壁面の装飾・塗装、照明器具など設備の取付・設置などをおこないます。
- 展示制作▶ 東京ビッグサイトなど、展示会場のブース（区切られた区画）に商品を並べて公開するための出展コーナーを制作するほか、博物館・美術館における展示会の施工や商業施設などでの商品PRコーナーの制作などをおこないます。
- 環境演出制作▶ 商業施設等をより快適に、より魅力的に体感していただくための取り組みです。商業施設に入る前の部分から各店舗に足を運ぶまでの間のサイン（案内板）や装飾物などを手掛けます。

博物館・美術館市場

博物館、文化施設、美術館等

売上構成 6.9%



日本オリンピックミュージアム
（電通・乃村工藝社・電通ライブ　コンソーシアム）

99億円

前期比 13.2% 増 ↑

科学館、自然・歴史博物館などを手掛け、前期に比べ増収となりました。

余暇施設市場

テーマパーク、ホテル・リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテイメント施設、動物園、水族館等

売上構成 10.4%



横浜アンパンマンこどもミュージアム

149億円

前期比 19.0% 増 ↑

ホテルの新装・改装、テーマパークの装飾・環境演出などを手掛け、前期に比べ増収となりました。

博覧会・イベント市場

博覧会、見本市、文化イベント等

売上構成 1.9%



第1回統合型リゾート産業展　MGM Resorts International ブース

27億円

前期比 230.9% 増 ↑

公共の大型イベントなどを手掛け、前期に比べ増収となりました。

その他市場

オフィス、ブライダル施設、サイン、モニュメント、飲食・物販事業等

売上構成 25.5%



グリー本社オフィス　リニューアル

366億円

前期比 49.7% 増 ↑

オフィスや空港関連施設、保育園などを手掛け、前期に比べ増収となりました。

（注）その他市場には、飲食・物販事業を含めて掲載しております。

企　　画▶ 顧客企業の事業構造のイメージやテーマを設定したうえで、具体的なコンセプトや店舗の運営計画を策定します。
デザイン・設計▶ 事前に策定されたコンセプトや事業の運営計画にもとづいてデザインをご提案し、図面の制作をおこないます。
監　　理▶ 設計図書に図示した寸法、材料を用いて、意図どおり仕上げなどが現場で実現できているかの確認、チェックなどをおこなう設計監理業務を手掛けます。
受　注　高▶ 一定の期間において、発注を受けた金額を示します。
受注残高▶ 発注を受けたものの、ある時点において未だ売上に計上していない金額の残高を示します。

2. 資金調達の状況

当期においては、新株式の発行や社債の発行による資金調達はおこなっておりません。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

4. 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、20億14百万円（無形固定資産を含む）であります。その主要なものは、基幹システム刷新に向けてのシステム投資等により無形固定資産17億40百万円を取得したことによるものであります。

5. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、2020年初頭より感染が拡大している新型コロナウイルス感染症や米中の貿易摩擦などにより、先行き不透明感が増しております。

当社グループを取り巻く環境におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出始めており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定したほか、民間設備投資の抑制継続が予想されるなど、厳しい市場環境が続くものと推察されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては2022年に向けて「NOMURA長期ビジョンN22」(注)1を掲げ、「プロスペリティ・パートナー」(注)2への進化を追求することとしております。引き続き当社グループの多彩な商品・サービスを総合的に提供することで、お客様への提供価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループでは、社員の健康的な働き方の実現と人財育成に取り組むとともに、社会の要請・変化に合致する経営基盤を構築することにより、お客様の新たな経営課題に応え、お客様とともに社会課題の解決に取り組んでまいります。

そして、コスト管理の徹底に引き続き注力するとともに、企業価値向上に必要な成長に向けた投資を実行することにより、健全で盤石な事業基盤の強化をはかり、成果創出と再投資による成長の好循環を創り出し、N22とさらにその先の未来において、持続的な価値の向上を実現できる人と企業へ成長してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（注）1. NOMURA長期ビジョンN22：2013年から2022年までの10年間における当社グループの行動の成果、および到達点を示す目標。経営理念の実現に向けた10年後の通過点の姿を想定したものです。

2. プロスペリティ・パートナー：空間を創造する（＝Create）だけでなく、お客様と空間の目的を共有して戦略的に空間を育て活性化していくことで、お客様の事業繁栄（＝Prosperity）を最大化できる存在（＝Partner）を目指します。

6. 事業分野別売上高の状況

(1) 事業分野別（ディスプレイ事業は市場分野別）の売上高

区 分	金 額	構成比
（ディスプレイ事業）	百万円	%
専門店	37,779	26.3
百貨店・量販店	6,330	4.4
複合商業施設	17,067	11.9
広報・販売促進	18,280	12.7
博物館・美術館	9,923	6.9
余暇施設	14,916	10.4
博覧会・イベント	2,766	1.9
その他	34,092	23.7
小計	141,155	98.2
（飲食・物販事業）	2,534	1.8
計	143,689	100.0

(2) 事業分野別（ディスプレイ事業は制作品別）の売上高

区 分	金 額	構成比
（ディスプレイ事業）	百万円	%
内装制作	77,410	53.9
展示制作	33,761	23.5
環境演出制作	6,940	4.8
販促品制作	491	0.3
企画・設計・監理	11,547	8.0
その他	11,004	7.7
小計	141,155	98.2
（飲食・物販事業）	2,534	1.8
計	143,689	100.0

【ご参考】

人びとに歓びと感動を提供する「空間」をつくり、そして活かす

乃村工藝社はディスプレイ業界のリーディングカンパニーです。

乃村工藝社は1892年の創業以来、人びとに「歓びと感動」を提供するスピリットのもと、「にぎわい」あふれる集客空間を創造するディスプレイ業界のリーディングカンパニーです。
感性あふれるクリエイターと、ものづくりのスペシャリストが力を合わせ、多種多様なニーズにお応えしています。
ディスプレイ業界は、建設業や不動産業、広告業、イベント産業などの市場領域と密接に関係し、その市場規模は2018年度で約1兆6,000億円と推定されています。
当社グループは、ショッピングセンターやレストラン、展示会・イベント、博物館、ホテルやテーマパーク、オフィスなど幅広い分野で、内装・展示の企画、デザイン・設計、制作・施工、運営管理まで展開しています。

業界No.1を創り出す3つの強み

総合力

国内外のネットワーク網で、各業界の主要企業、優良企業のお客様との高い信頼を生み出しています。

国内拠点展開都市
10

海外拠点展開都市
8

継続顧客売上比率
79.5%

クリエイティブ力

国内外から高い評価をいただいているクリエイティブ力で唯一無二の価値を提供しています。

プランナー・デザイナー
610名

一級建築士
110名

デザインアワード受賞数
49

※2019年度実績（入選含む）

プロダクト力

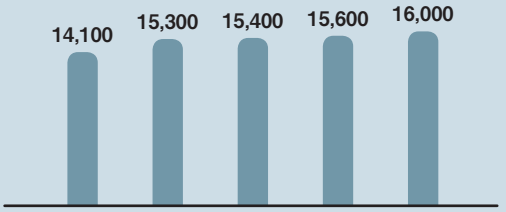
あらゆるニーズをカタチにするものづくりのスペシャリストが、長年にわたり蓄積された経験・ノウハウ、最新技術などにより、安全かつ高品質なサービス・価値を提供しています。

プロダクトディレクター
550名

一級建築施工管理技士
271名

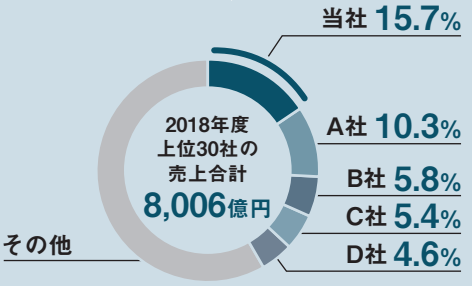
※上記の数字は、2020年2月29日現在のものです。

ディスプレイ業界の市場規模の推移（億円）



出典：（株）矢野経済研究所

ディスプレイ業界の上位30社における市場シェア



※上記は当社集計による数値です。

7. 財産および損益の状況の推移

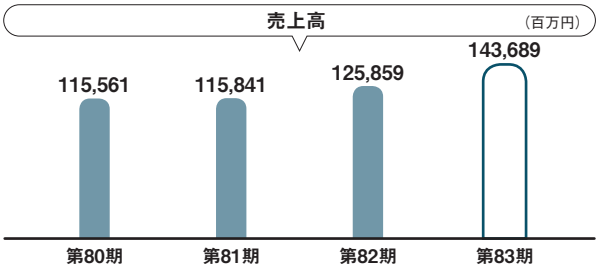
(1) 当社グループの財産および損益の状況の推移【連結】

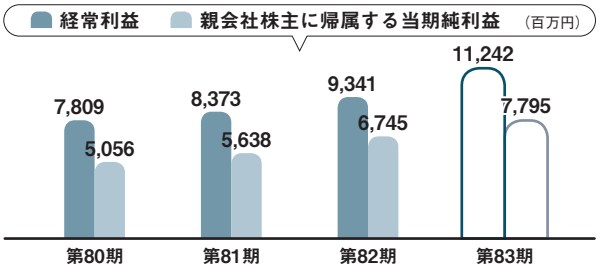
(単位：百万円)

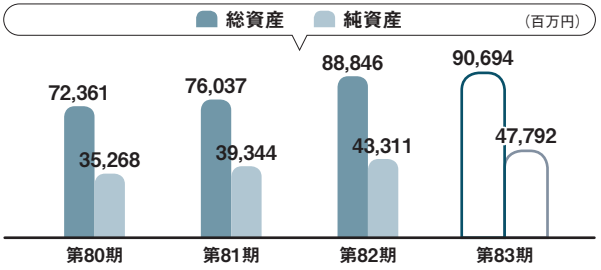
区 分	第80期 (2016年度)	第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)
売上高	115,561	115,841	125,859	143,689
経常利益	7,809	8,373	9,341	11,242
親会社株主に帰属する当期純利益	5,056	5,638	6,745	7,795
1株当たり当期純利益	45.45円	50.68円	60.63円	70.06円
総資産	72,361	76,037	88,846	90,694
純資産	35,268	39,344	43,311	47,792
1株当たり純資産額	316.98円	353.48円	389.05円	429.31円

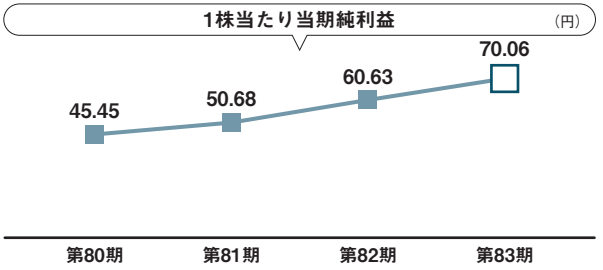
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。
3. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第80期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(ご参考)









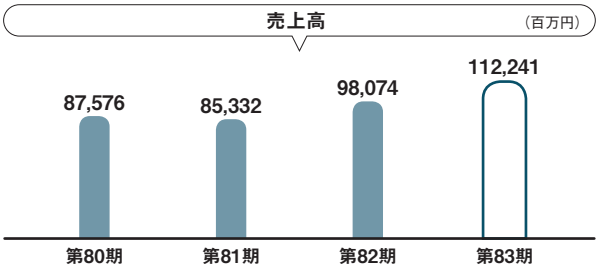
(2) 当社の財産および損益の状況の推移【単体】

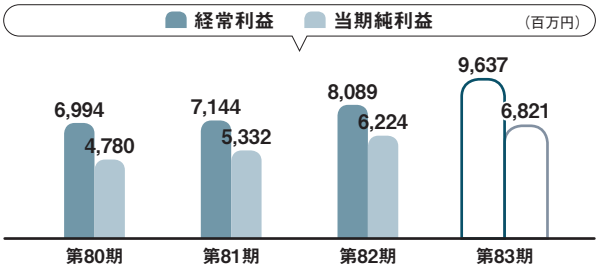
(単位：百万円)

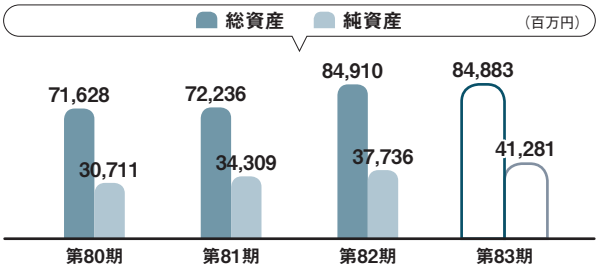
区 分	第80期 (2016年度)	第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)
売上高	87,576	85,332	98,074	112,241
経常利益	6,994	7,144	8,089	9,637
当期純利益	4,780	5,332	6,224	6,821
１株当たり当期純利益	42.97円	47.93円	55.95円	61.31円
総資産	71,628	72,236	84,910	84,883
純資産	30,711	34,309	37,736	41,281
１株当たり純資産額	276.03円	308.36円	339.16円	371.02円

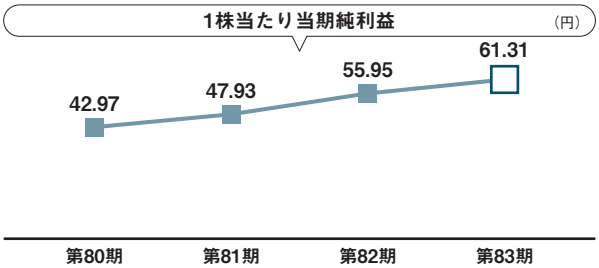
(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）により算出しております。
2. １株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。
3. 2019年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割をおこなっております。第80期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

(ご参考)









8. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ノムラプロダクツ	40 百万円	100.0 %	建築、内装の制作・施工／サインの企画・設計・制作
㈱ノムラデュオ	60 百万円	100.0 %	展示装飾の企画・デザイン・制作施工、運営サポート業務
㈱TNP	50 百万円	80.0 %	飲食チェーン店舗の建築、内装、設備
ノムラテクノ㈱	25 百万円	100.0 %	展示装置、造形、映像等の制作・保守・管理
㈱ノムラデベロップメント	100 百万円	100.0 %	飲食店･物販店の開発・運営、オリジナルグッズ開発
㈱ノード	100 百万円	100.0 %	商業施設の企画・デザイン・設計
㈱スクエア	10 百万円	100.0 %	飲食・物販チェーン店舗の設計・監理
㈱シーズ・スリー	95 百万円	100.0 %	総合ビジネスサービス・人材派遣事業・施設運営事業
㈱六耀社	20 百万円	100.0 %	美術・デザイン図書出版
乃村工藝建築装飾（北京）有限公司	4百万US$	100.0 %	地域担当会社（中国）
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	3 百万S$	100.0 %	地域担当会社（シンガポール）

(注) 1. 当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、㈱ノードの事業停止に関する方針の決議をおこないました。今後の取扱いにつきましては、引き続き詳細な検討を進めてまいります。

2. 上記の重要な子会社を含め、2020年2月29日現在の連結対象子会社は12社であります。

9. 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなうディスプレイ事業のほか、飲食・物販事業活動を展開しております。

10. 主要な営業拠点（2020年2月29日現在）

当　社	本　社	東京都港区台場二丁目3番4号	
	事業所	大阪事業所	（大阪府大阪市）
	支　店	北海道支店	（北海道札幌市）
		東北支店	（宮城県仙台市）
		中部支店	（愛知県名古屋市）
		中四国支店	（広島県広島市）
		九州支店	（福岡県福岡市）
	営業所	京都営業所	（京都府京都市）
		岡山営業所	（岡山県岡山市）
		沖縄営業所	（沖縄県那覇市）
子会社	国　内	㈱ノムラプロダクツ	（東京都港区）
		㈱ノムラデュオ	（東京都港区）
		㈱TNP	（東京都三鷹市）
		ノムラテクノ㈱	（東京都港区）
		㈱ノムラデベロップメント	（東京都港区）
		㈱ノード	（東京都港区）
		㈱スクエア	（東京都港区）
		㈱シーズ・スリー	（東京都港区）
		㈱六耀社	（東京都港区）
	海　外	乃村工藝建築装飾（北京）有限公司	（中華人民共和国北京市）
		NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	（シンガポール共和国）

11. 当社グループの従業員の状況（2020年2月29日現在）

従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
1,956名	211名	41.8歳	11.0年

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。なお、契約社員およびパートタイマーを除いております。
2. 当社グループの事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

事業部門	従業員数	前期末比増減（△）
ディスプレイ事業	1,939 名	209 名
飲食・物販事業	17	2
合　計	1,956	211

12. 当社グループの主要な借入先および借入額の状況（2020年2月29日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

1. 発行可能株式総数

476,340,000株

2. 発行済株式の総数

119,896,588株　（うち自己株式 8,632,888株）

（注）自己株式数の推移

事業年度	第80期（2016年度）	第81期（2017年度）	第82期（2018年度）	第83期（2019年度）
自己株式数	4,316,172株	4,316,211株	4,316,444株	8,632,888株

3. 株主総数

（1） 9,288名（前期末比 3,869名増）

（2） 株主総数の推移

事業年度	第80期（2016年度）	第81期（2017年度）	第82期（2018年度）	第83期（2019年度）
株主総数	5,957名	5,458名	5,419名	9,288名

4. 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
有限会社 乃村	10,468 千株	9.41 %
有限会社 蟻田	10,283	9.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,978	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,666	3.30
乃 村 洋 子	3,316	2.98
乃村工藝社共栄会	2,816	2.53
株式会社三井住友銀行	2,753	2.48
乃村工藝社従業員持株会	2,516	2.26
第一生命保険株式会社	1,949	1.75
日本生命保険相互会社	1,815	1.63

（注）1. 当社が保有する自己株式（8,632千株）は上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、当社が保有する自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、流動性の向上と投資家層の拡大をはかることを目的として、2019年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割をおこなっております。それに伴い、発行可能株式総数、発行済株式の総数は増加しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	取締役会出席回数（出席率）
代表取締役会長	渡辺 勝（わたなべ まさる）		9／9回（100%）
代表取締役社長	榎本 修次（えのもと しゅうじ）		9／9回（100%）
常務取締役	中川 雅寛（なかがわ まさひろ）	管理統括本部長 ㈱シーズ・スリー 取締役 ㈱六耀社 取締役	9／9回（100%）
常務取締役	奥本 清孝（おくもと きよたか）	事業統括本部長	8／9回（89%）
取締役	大和田 整（おおわだ ただし）	事業統括本部 第二事業本部長	9／9回（100%）
取締役	牧野 秀一（まきの しゅういち）	管理統括本部 人財管理本部長	9／9回（100%）
取締役	奥野 福三（おくの ふくぞう）	事業統括本部 クリエイティブ本部長 ㈱TNP 取締役	8／8回（100%）
取締役	酒井 信二（さかい しんじ）	事業統括本部 第一事業本部長	8／8回（100%）
社外取締役	坂場 三男（さかば みつお）	日本航空電子工業㈱ 社外取締役 法務省公安審査委員会委員	9／9回（100%）
社外取締役	小宮 悦子（こみや えつこ）	㈱81プロデュース フリーキャスター	8／9回（89%）
常勤監査役	佐藤 正純（さとう まさのり）		9／9回（100%）
社外監査役	伏見 泰治（ふしみ やすはる）	ツネイシホールディングス㈱ 特別顧問	9／9回（100%）
社外監査役	山田 辰己（やまだ たつみ）	国際統合報告評議会アンバサダー 国際評価基準審議会評議員 中央大学特任教授 公認会計士・監査審査会委員	8／8回（100%）

（注）1. 社外取締役の坂場三男、小宮悦子の両氏および社外監査役の伏見泰治、山田辰己の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
・2019年5月23日付で、竹村孔一、三和彦幸の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
・2019年5月23日開催の第82回定時株主総会において、奥野福三、酒井信二の両氏は取締役に選任され就任いたしました。また、同日付で山田辰己氏は監査役に選任され就任いたしました。
・2020年2月29日付で、中川雅寛氏は㈱六耀社の取締役を退任しております。

3. 当社監査役は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・佐藤正純氏は、当社の経理部長を経験しております。
・伏見泰治氏は、大蔵省（現財務省）における勤務および会社経営を経験しております。
・山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しております。

4. 当社は、2015年5月21日開催の第78回定時株主総会において定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役について、責任限定契約に関する規定を設けております。
当該定款および会社法第427条第1項の規定にもとづき、当社は社外取締役の坂場三男、小宮悦子の両氏、監査役の佐藤正純氏、社外監査役の伏見泰治、山田辰己の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

5. 各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。
佐藤正純氏：監査役会　9/9回（100%）／　伏見泰治氏：監査役会　9/9回（100%）／山田辰己氏：監査役会　8/8回（100%）
（山田辰己氏の監査役会への出席回数は、2019年5月23日の就任以降に開催された監査役会を対象としております。）

（ご参考）取締役会の実効性評価

当社は毎年、取締役・監査役を対象に取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。2019年度につきましては、アンケート方式による自己評価を実施し、取締役会において同アンケートの回答にもとづき分析・評価を実施いたしました。アンケートは主に「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「社外役員に対する情報提供」などを項目として取り扱い、13名中12名から記名式で回答を得ました。

アンケート結果をもとに、引き続き取締役会の活性化に取り組んでまいります。

（2019年度の評価概要）

取締役の員数・構成	：	満足、概ね満足との意見が多数を占めた。
配布資料、付議事項	：	満足、概ね満足との意見が多数を占め、取締役会や経営会議における付議事項の整理が出来ているとの評価があった。
開催時期、開催頻度	：	満足、概ね満足との意見が多数を占めたが、議題が集中する年度末には審議時間を十分に確保して欲しいなどの意見があった。
取締役会の雰囲気	：	活発な議論を重視する雰囲気が形成されているとの評価が多く寄せられる一方、社内外の役員のコミュニケーションを深めることで議論が一層活発化できるのではないか等の意見もあった。
中長期的な検討事項	：	中長期経営計画、次期後継者育成、人事戦略 等

（ご参考）

当社では、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名および担当は、次のとおりであります。

（2020年3月1日現在）

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	吉田 勝彦（よしだ かつひこ）	事業統括本部 第三事業本部長
常務執行役員	土井 勇樹（どい ゆうき）	管理統括本部 総務管理本部長
常務執行役員	吉田 隆之（よしだ たかゆき）	事業統括本部 プロダクト本部長
執行役員	武田 博宣（たけだ ひろのぶ）	事業統括本部 第三事業本部 文化環境事業部長
執行役員	松尾 浩一（まつお こういち）	事業統括本部 第三事業本部副事業本部長
執行役員	栗原 誠（くりはら まこと）	秘書室長
執行役員	安宅 騎一郎（やすみ きいちろう）	管理統括本部 経営管理本部長
執行役員	山口 吉章（やまぐち よしあき）	事業統括本部 第二事業本部 アカウント第一事業部長 兼 スポーツぶんか事業部長
執行役員	河西 裕二郎（かわにし ゆうじろう）	事業統括本部 第一事業本部 マーケティング・コミュニケーション事業部長
執行役員	向 隆宏（むかい たかひろ）	事業統括本部 グループ事業本部長
執行役員	須藤 竜哉（すどう たつや）	事業統括本部 海外事業部長 兼 事業戦略部長
執行役員	原山 麻子（はらやま あさこ）	事業統括本部 東京2020オリンピック・パラリンピック推進室長 兼 2部長

2. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員等の報酬に関する基本方針

取締役および監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役位、常勤・非常勤、職務の内容、社会的水準、従業員給与との均衡および会社の業績等を考慮したうえ算定することとしております。また、取締役および監査役の報酬額の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」の検討を経て、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

(2) 報酬決定手続き

(取締役)

基本報酬は、2019年3月22日開催の指名・報酬委員会に諮問のうえ、2019年5月23日開催の取締役会にて決定しております。賞与については、2019年2月7日開催の指名・報酬委員会に諮問のうえ、2019年2月14日開催の取締役会にて決定しております。

(監査役)

監査役の報酬は、独立性の確保の観点から基本報酬のみとしており、2019年3月22日開催の指名・報酬委員会に諮問のうえ、2019年5月23日開催の監査役会における監査役の協議により決定しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	422百万円 (18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	42百万円 (19百万円)

(注) 1. 2015年5月21日開催の第78回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)であります。
2. 2006年5月12日開催の第69回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内であります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与(取締役8名に対し99百万円)を含んでおります。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況は、「1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりですが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況および発言状況等
社外取締役　坂場 三男	当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、国際経験を通したグローバルな見地から意見を述べております。また、当社が任意に設置している指名・報酬委員会の委員を務めました。
社外取締役　小宮 悦子	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、報道番組のキャスター経験を通した企業経営や経済動向に対する高い知見にもとづく意見を述べております。
社外監査役　伏見 泰治	当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会9回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて他社における経営経験を踏まえ、財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。
社外監査役　山田 辰己	2019年5月23日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回、監査役会8回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。

Ⅴ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の会計監査人としての報酬等の額　66百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　67百万円

3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められるときは、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適切な監査ができないと監査役会が判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

1. 当社における、業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要は次のとおりであります。

当社では、次の経営理念を掲げ、すべての役員および従業員が職務執行をおこなう際の基本方針とする。

われわれは　人間尊重に立脚し
新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する

ノムラのいう人間尊重とは

ノムラは、生活者である人間の多様な価値観に対応し、快い生活環境を創造する。
またノムラは社員の人間性を基盤にして、働きがいのある自己実現の場をつくりあげる。

ノムラのいう新しい価値の創造とは

ノムラは、人と人、人ともの、人と情報が交流する新たな機能と可能性を追求し、
最適な集客貢献と空間創造を実現する。

ノムラが目指す企業像とは

ノムラのおくりだすものは、人間環境の質的向上をはかる生活文化そのものである。
ノムラはこの仕事を通じて、環境創造産業のリーダーとなる。

この経営理念のもと、当社は、集客と感動の環境を創り出し、顧客の事業繁栄と成功に貢献することにより、企業価値を高め、成長を続けてまいります。

そのため、以下の内部統制システムに関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行につとめてまいります。

⑴　取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・乃村工藝社グループ（以下「当社グループ」という）の役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用する。

・本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこない、その内容を社長に報告する。

・リスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的に開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じる。

・本社部門および事業部門から独立した監査室を設置する。監査室は、定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、社長および取締役会ならびに監査役会に監査報告をおこなう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・情報管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなう。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理体制を整備する。また、リスクマネジメントに関するガイドラインを作成し、社内の情報基盤を通じて共有する。
・経営上重要なリスクについては、上記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
・取締役会は、取締役会規則、組織・決裁規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
・業務執行上の重要事項の報告・審議・決定を目的に経営会議を開催し、意思決定の迅速化につとめる。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
・グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「乃村工藝社グループ行動規範」を定める。当社グループ各社は、本規範のもと社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめる。
・担当部門を定めて、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなう。
・当社グループの内部通報制度の窓口を社内外に設置する。また、その運用に関する規則を定めて通報をおこなった者の秘匿性の確保と不利益の防止をはかる。
・監査役とグループ各社の監査役は連携を強化し、当社グループ全体の監査の充実をはかるため、定期的にグループ監査役協議会を開催する。
・内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなう。

(6) 財務報告に係る内部統制の整備・運用
・金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」について適正な制度運用および評価をおこない、財務報告の信頼性確保につとめる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項
・監査室は、内部監査における結果について、適宜その内容を監査役に報告をおこなう。
・監査役よりその職務に関し補助を求められた場合、監査室が対応するものとする。
・監査室に所属する使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定は、常勤監査役の事前の承認を得るものとする。

⑻　監査役への報告に関する体制

・当社グループの役員および従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループ経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査役に報告するものとする。

・前項の報告をおこなった者に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取り扱いをおこなうことを禁止し、これを周知徹底する。

・内部通報制度の通報状況について、通報をおこなった者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査役へ報告をおこなう。

⑼　その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深める。

・監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築する。

・監査役の監査にかかる費用は、監査の実行を担保すべく予算を措置するほか、緊急または臨時に生じる費用または債務について、これを負担する。

⑽　反社会的勢力排除に向けた体制

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

・反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長とし、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して組織的に対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

⑴　取締役の職務の執行について

当社は、取締役会規則、組織・決裁規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行をはかっております。

当事業年度においては、取締役会を9回開催（※）しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督をおこないました。

※上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。

⑵　監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を9回開催しており、経営の妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言をおこないました。また、監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について、厳正な監視を実施いたしました。

⑶　リスクマネジメント体制の構築について

当事業年度において、リスク管理委員会を5回開催し、経営上重要なリスクの特定、リスクの把握・分析をおこない対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめました。

また、当社グループの経営理念および行動規範ならびに法令上の留意点等の周知徹底をはかるため、コンプライアンスガイドを作成・配布いたしました。

⑷　コンプライアンスの徹底について

当社は、コンプライアンスの徹底を目指し、各種研修を実施いたしました。

また、当社の諸規程等に反する行為、または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正、ならびに社会的信頼の確保のため、内部通報窓口を本社部門および外部弁護士事務所に設置しております。

当事業年度において発生した案件に関しては、速やかに調査のうえ、監査役へ報告をしております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考：コーポレート・ガバナンスダイジェスト】

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことを目指しております。そして、当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上をはかる観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制 (2020年2月29日現在)

当社は監査役会設置会社であり、取締役10名（うち、社外取締役2名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）を選任しており、各取締役の取締役会への出席や監査役会の定期的な開催を通して、取締役の職務執行に関する監督をおこなっております。さらに、内部監査を担当する監査室は4名で構成されており、内部監査計画にもとづき、事業部門に対する監査をおこない、監査役会と連携をはかることにより、監査機能を充実させております。

取締役会

取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行っております。取締役会には監査役も出席しており、必要に応じて意見を述べております。

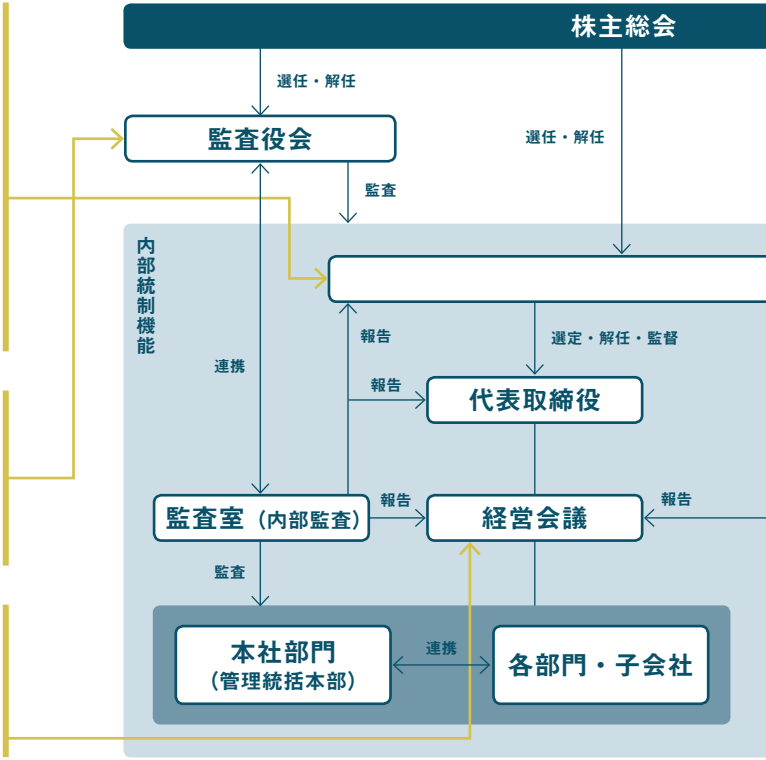


監査役会

監査役会は、年間の監査計画にもとづき、当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人や監査室から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換をおこなっております。常勤監査役は経営会議やリスク管理委員会等に出席し、監査に必要な情報収集をおこなうとともに、必要に応じて意見を述べております。

経営会議

取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項を決議または報告する機関として、「経営会議」を設置し、迅速かつ適正な意思決定を促進しております。経営会議は原則月２回開催しており、常勤の取締役および各本部長等から構成され常勤監査役が出席しております。



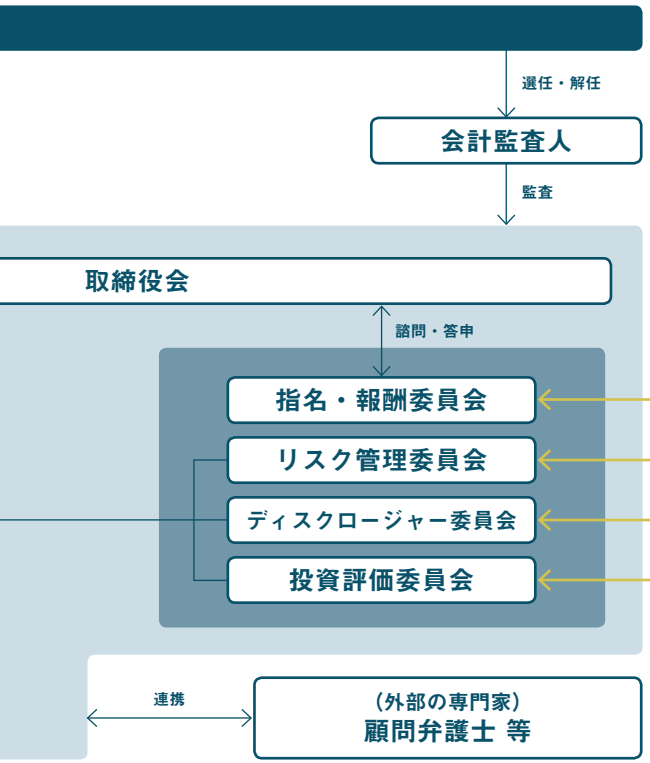
01 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。

02 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。

03 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

04 取締役会、監査役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、その役割、責務を果たす。

05 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話をおこなう。



指名・報酬委員会

取締役および監査役の選任・昇降格および解任に関する事項ならびに報酬に関する事項について検討し、取締役会に答申する機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当委員会の委員は、社長、本社部門を担当する取締役、社外取締役、常勤監査役の4名をもって構成しております。

リスク管理委員会

当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理担当役員を定め、リスク管理委員会の開催を通じてリスクの識別およびその評価をおこなうなど、グループ全体のリスクを総括的かつ一元的に管理しております。

ディスクロージャー委員会

東京証券取引所が定める適時開示規則等にもとづき、重要な会社情報を公正かつ適時に開示することを目的として「ディスクロージャー委員会」を設置しております。重要な決定事実については、当委員会の協議後、関係部門から取締役会に付議され、決議もしくは報告がなされたのち速やかに開示しております。

投資評価委員会

重要な投資案件の目的および内容を精査するため、取締役会、経営会議の諮問機関として「投資・評価委員会」を設置しております。当委員会では、投資案件の費用対効果や想定されるリスクと対応策等を確認し答申を行っております。

連結貸借対照表(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科　目	金　額
流動資産	**74,701**
現金及び預金	33,288
受取手形及び売掛金	27,576
たな卸資産	11,898
その他	1,951
貸倒引当金	△13
固定資産	**15,993**
有形固定資産	**7,723**
建物及び構築物	6,316
機械装置及び運搬具	121
工具、器具及び備品	1,794
土地	3,743
リース資産	239
建設仮勘定	50
減価償却累計額	△4,541
無形固定資産	**2,341**
投資その他の資産	**5,927**
投資有価証券	2,987
繰延税金資産	1,667
その他	1,534
貸倒引当金	△261
資産合計	**90,694**

負債の部	
科　目	金　額
流動負債	**37,453**
支払手形及び買掛金	19,292
リース債務	48
未払法人税等	1,909
前受金	8,693
賞与引当金	1,858
完成工事補償引当金	40
工事損失引当金	62
その他	5,548
固定負債	**5,449**
リース債務	83
退職給付に係る負債	4,963
役員退職慰労引当金	186
その他	215
負債合計	**42,902**
純資産の部	
株主資本	**47,594**
資本金	6,497
資本剰余金	6,861
利益剰余金	35,328
自己株式	△1,092
その他の包括利益累計額	**172**
その他有価証券評価差額金	357
為替換算調整勘定	68
退職給付に係る調整累計額	△253
非支配株主持分	**25**
純資産合計	**47,792**
負債純資産合計	**90,694**

連結損益計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		143,689
売上原価		114,708
売上総利益		28,981
販売費及び一般管理費		17,894
営業利益		11,086
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	54	
仕入割引	58	
雑収入	47	166
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	10	
雑損失	0	11
経常利益		11,242
特別利益		
投資有価証券売却益	81	81
特別損失		
固定資産除売却損	23	
ゴルフ会員権評価損	6	
店舗閉鎖損失	4	34
税金等調整前当期純利益		11,289
法人税、住民税及び事業税	3,563	
法人税等調整額	△78	3,484
当期純利益		7,804
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		7,795

連結株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,497	6,861	30,426	△1,092	42,692
当期変動額					
剰余金の配当			△2,892		△2,892
親会社株主に帰属する当期純利益			7,795		7,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	―	4,902	―	4,902
当期末残高	6,497	6,861	35,328	△1,092	47,594

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	744	94	△244	595	23	43,311
当期変動額						
剰余金の配当						△2,892
親会社株主に帰属する当期純利益						7,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△386	△26	△9	△423	1	△421
当期変動額合計	△386	△26	△9	△423	1	4,480
当期末残高	357	68	△253	172	25	47,792

貸借対照表(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科　目	金　額
流動資産	**68,673**
現金及び預金	32,063
受取手形	3,548
売掛金	18,510
仕掛品	10,315
前渡金	1,032
前払費用	560
関係会社短期貸付金	2,270
その他	376
貸倒引当金	△5
固定資産	**16,210**
有形固定資産	**7,570**
建物	6,077
構築物	110
機械及び装置	51
車両運搬具	69
工具、器具及び備品	1,642
土地	3,743
リース資産	117
建設仮勘定	50
減価償却累計額	△4,292
無形固定資産	**2,257**
ソフトウエア	337
リース資産	4
電話加入権	4
ソフトウエア仮勘定	1,911
投資その他の資産	**6,382**
投資有価証券	2,975
関係会社株式	994
出資金	0
関係会社出資金	412
従業員に対する長期貸付金	0
関係会社長期貸付金	240
破産更生債権等	242
長期前払費用	22
繰延税金資産	840
その他	1,137
貸倒引当金	△483
資産合計	**84,883**

負債の部	
科　目	金　額
流動負債	**39,415**
支払手形	5,924
買掛金	9,828
関係会社短期借入金	6,569
リース債務	23
未払金	4,139
未払法人税等	1,457
未払消費税等	413
未払費用	684
前受金	8,516
預り金	63
賞与引当金	1,413
完成工事補償引当金	33
工事損失引当金	62
その他	286
固定負債	**4,187**
リース債務	46
退職給付引当金	3,798
役員退職慰労引当金	110
関係会社事業損失引当金	16
その他	215
負債合計	**43,602**
純資産の部	
株主資本	**40,924**
資本金	6,497
資本剰余金	6,861
資本準備金	1,624
その他資本剰余金	5,236
利益剰余金	28,654
その他利益剰余金	28,654
固定資産圧縮積立金	3,257
別途積立金	4,000
繰越利益剰余金	21,397
自己株式	△1,089
評価・換算差額等	**356**
その他有価証券評価差額金	356
純資産合計	**41,281**
負債純資産合計	**84,883**

損益計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		112,241
売上原価		89,692
売上総利益		22,548
販売費及び一般管理費		13,489
営業利益		9,059
営業外収益		
受取利息	16	
有価証券利息	0	
受取配当金	554	
雑収入	37	609
営業外費用		
支払利息	26	
為替差損	3	
雑損失	0	30
経常利益		9,637
特別利益		
投資有価証券売却益	81	
関係会社事業損失引当金戻入額	22	104
特別損失		
固定資産除売却損	18	
ゴルフ会員権評価損	6	
関係会社株式評価損	82	106
税引前当期純利益		9,634
法人税、住民税及び事業税	2,780	
法人税等調整額	33	2,813
当期純利益		6,821

株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金			
当期首残高	6,497	1,624	5,236	3,329	4,000	17,396	△1,089	36,995
当期変動額								
剰余金の配当						△2,892		△2,892
当期純利益						6,821		6,821
固定資産圧縮積立金の取崩				△72		72		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	－	△72	－	4,000	－	3,928
当期末残高	6,497	1,624	5,236	3,257	4,000	21,397	△1,089	40,924

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	740	740	37,736
当期変動額			
剰余金の配当			△2,892
当期純利益			6,821
固定資産圧縮積立金の取崩			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△383	△383	△383
当期変動額合計	△383	△383	3,544
当期末残高	356	356	41,281

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社乃村工藝社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　尾　英　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　戸　塚　俊一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社乃村工藝社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　尾　英　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　戸　塚　俊一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関連部門から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月13日

株式会社乃村工藝社　監査役会

常勤監査役　佐藤正純 ㊞

社外監査役　伏見泰治 ㊞

社外監査役　山田辰己 ㊞

以　上

【株主メモ】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月31日までに開催
基準日	定時株主総会　毎年2月末日 期末配当金　毎年2月末日 中間配当金　毎年8月31日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（下記URLのホームページに掲載） https://www.nomurakougei.co.jp/ir/epn/ ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【郵便物送付先】
〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

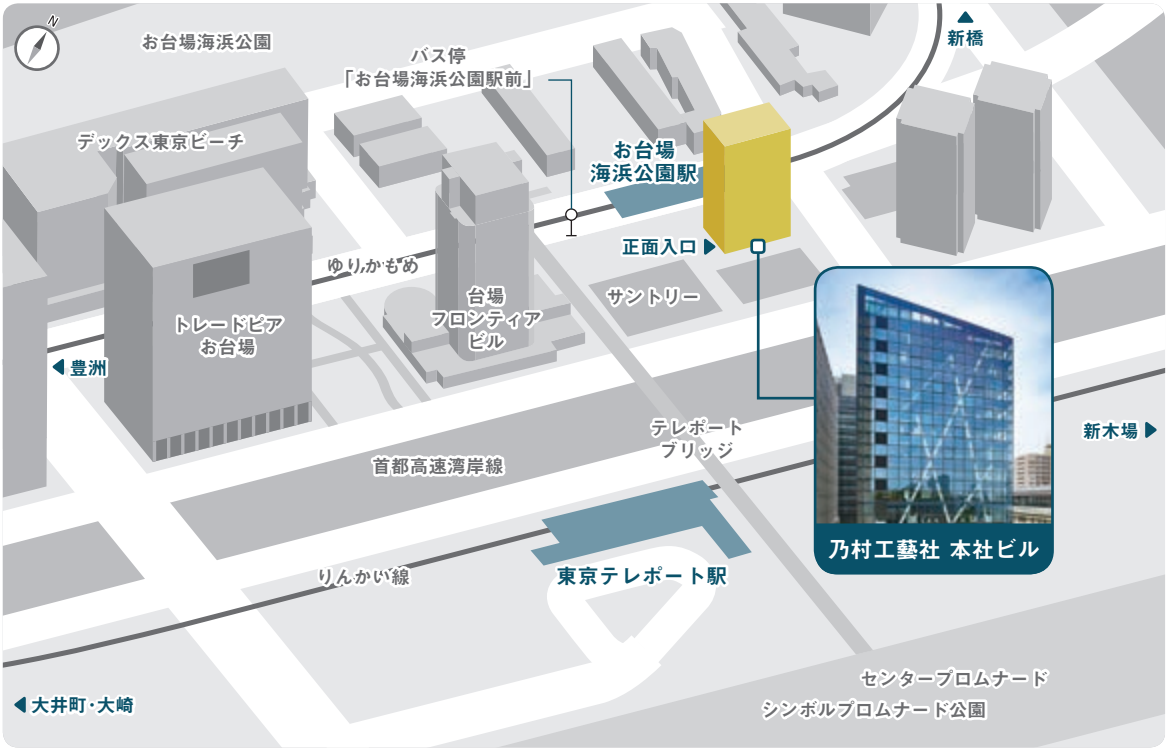
電話照会先（フリーダイヤル）
0120-782-031

取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店でおこなっています。

MEMO

株主総会「会場ご案内略図」

会場 ▶ 東京都港区台場二丁目3番4号 乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール 電話：03−5962−1171（代）



主な交通機関のご案内

電車

- ゆりかもめ「お台場海浜公園駅」下車　徒歩約1分
- りんかい線「東京テレポート駅」下車　徒歩約7分

バス

- 「お台場レインボーバス」→「お台場海浜公園駅前」下車　徒歩約1分
  - JR「品川駅」港南口 または JR「田町駅」東口の各バス停（約18分〜25分）
- 「都バス」→「お台場海浜公園駅前」下車　徒歩約1分
  - 東京メトロ東西線・都営大江戸線「門前仲町」 5番乗り場（約32分）

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申しあげます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。